

統計からみた札幌市の少年非行の特徴

—いわゆる第三の波の分析を中心に—

相 場 幸 子

目 次

1. はじめに
2. 目的と方法
3. 十年間の推移
4. 非行内容——札幌に多い非行は？
5. 女子比——札幌は女子非行が多いか？
6. 虞犯少年——札幌の最大特徴
7. まとめと結論

1. はじめに

1-1. 社会の鏡としての少年非行

「少年非行は社会の変動を敏感にそしてラジカルに表現している（兼頭・檜山1977）」と言われる。この言葉は少年非行という現象をひとつの社会現象として捉え、かつ社会病理の表現として見る立場の代表と言えよう。

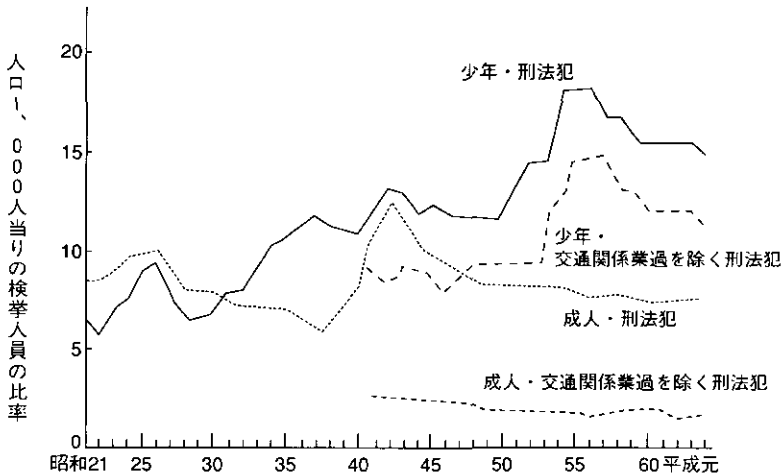
一方また、個人的側面から見れば、非行という現象は彼（または彼女）の個人病理或はその行動的表現と見ることもできる。またこれを発達心理学的にみれば、一種の通過儀礼あるいは自我同一性獲得のための必死のあがきと見ることも出来よう。彼らが同一性獲得のために何故、他の方法でなく非行を選ばねばならなかったかは、それぞれの個体的、状況的要因が関係しているが、本稿ではそれらについては触れない。それよりもむしろ、非行の多くがいわゆる一過性非行と呼ばれ、一回限りないし短期間で克服される事実に注目したい。例えば犯罪白書昭和63年版に

よると、昭和58年から62年までの少年刑法犯検挙人員中再犯者の占める割合は一貫して30%前後である。また同書によれば昭和62年度の成人初入受刑者中、少年時代に保護処分を受けたものの割合は19.4%である。この数字を高いとみるか、低いとみるかは人により異なるであろうが、少なくとも7～8割の少年は一回限りの非行のみで終わると言える。

つまり、少年一人一人に焦点を当ててみれば、大部分の非行は成長と共にやがて克服されて行くのだが、成長期にあつて動揺しやすい彼らを、非行の方へ押しやるのはその時々 of 社会の動きであり、ひずみである。彼らはそれだけ、その時代の影響を受けやすい存在である。彼らが社会の最も弱い部分ではないにしても、少なくとも最も敏感な部分だからであろう。彼らはいわば、社会の歪みや病理に翻弄されつつ、それを拡大した形で大人達に突きつけていると考えられる。本稿では、このような視点から非行という現象を社会病理の表現として捉えてゆくものである。

1-2. わが国の少年非行と、三つの波

図1. 少年成人別刑法犯検挙人員人口比の推移



(平成2年度犯罪白書)

戦後のわが国の犯罪統計では、成人犯罪（人口比）がほぼ一貫して横ばい状態であるのに比し、少年のそれは大きな変動を示し、よく知られているとおり、いわゆる三つの波を描いて経過している。（図1）

（尚、この図では少年及び成人の刑法犯検挙人員を人口比に直したものが、昭和21年から平成元年までの一貫した曲線で示されている。但し、昭和40年頃から、交通関係の業務上過失致死、同致傷が飛躍的に増大したため、昭和41年からはそれらを除いた数値をもう一つの曲線で示している。従って、この図から次の二点が読み取れるであろう。すなわち、①昭和42年をピークとする増大の中身は、少年も成人も交通関係事件によるところが大きいこと。②しかしその後の少年事件の増大は、交通事件との関係はないこと、の二点である。）

まず少年非行第一の波は昭和26年を中心とする時期である。この時期の非行内容は生活困窮による窃盗が多く、18、9歳の年長少年が主体であった。その要因は、終戦直後の社会的混乱と物質的欠乏にあったことは想像に難くない。

第二は昭和39年をピークとする波であり、年中少年（15、6歳）がその主役で、都市集中化、粗暴犯の増加などが目立っていた。彼らは「繁栄の落し子達」（東京家裁非行問題研究会1972）などと呼ばれ、経済の高度成長、繁栄の陰に心の問題を置き忘れた社会への反抗を示したものと言われている。

そして昭和45年ごろから、現代的非行の特徴として、非行の一般化、低年齢化、遊び型非行の増加、女子非行の増加等が言われ始め、その行きついた先が昭和58年をピークとする第三の波であった。現在はその下降期に当たって居る。これら歴史的変遷については松本（1985）、堀内（1989）等に詳しい。この第三の波の要因については、清水（1987）や、清水（1989）等が社会解体、人間疎外による逃避、あるいは受験戦争の激化に伴う教育環境の悪化等と関連づけて論じているものの、どれも未だ定説とは云えないようだ。

1-3. 先行研究にみる札幌の非行の特徴

そのような全国的傾向の中にあって、札幌市はどのような特徴や傾向を持っていたのだろうか？大都市比較統計年報（内海・大橋1977より）に

よれば、札幌市の少年非行率（人口比）は昭和51年頃より急上昇し、53年、54年と全国のトップに躍りでている。果して札幌は高非行地域なのか？現在もそうであり続けるのか？

そのほか、範囲を北海道にまで広げると、諏訪（1979）が昭和52年の資料をもとに北海道の少年非行の特質を全国と比較している。その主な特徴は、1)窃盗の比率が高い、2)虞犯の比率が高い、3)女子の比率が高い、4)業務上過失致死傷の比率が低い、となっている。そのほかに彼は、有機溶剤吸引（毒物および劇物取締法違反）事件に注目している。これらをそのまま札幌の事件の特徴と見てよいであろうか？（ちなみに北海道全体の件数の約半分を札幌家裁（支部を含む）で占め、3割を札幌家裁本庁が占めている）また、その後約10年を経た今日でも、この特徴は変わっていないであろうか？

また昭和61年の犯罪白書は、犯罪被害（加害者の成人・少年別を問わず）の地域的特性を特集して居る。それによると北海道は、1)傷害、2)窃盗、3)覚醒剤事犯の発生率において全国5位以内に入り、4)強盗事件も全国8位と高率である。同書によれば、これらはいずれも大都市型あるいは都市型犯罪と分析されている。一方、殺人と業務上過失致死傷においては全国平均を下回る。これらは、地域特性に関係の薄い犯罪とみなされている。結局、北海道の犯罪は大都市型の特徴をかなりはっきりと備えていると云うことができる。このことは札幌市の少年事件においてもそのまま当てはまるだろうか？

以上、年代と対象範囲に若干のズレはあるもののほぼ一致した傾向を示していると言えよう。それらをまとめて一応の仮説とすれば、次のような諸点となろう。

- 1)札幌は非行の高率な地域である。
- 2)大都市型の犯罪と言われる、①窃盗、②傷害、③覚醒剤、有機溶剤などの事件、④虞犯、などの比率が高い。
- 3)女子の非行率、中でも女子虞犯の比率が高い。

以上の諸点を一応の仮説としつつ、それにとらわれずに資料収集に入った。

2. 目的と方法

種々の統計資料を用いて、札幌市の非行の数値を全国のそれと比較し、札幌市の特徴や固有の病理が見られるかどうかを考察するのが本研究の目的である。

本研究の主要な資料は、北海道警察本部防犯部少年課の特別の御好意により提供して頂いた。これは同課より毎年発行されている「少年非行の現況」の一部について、札幌市内7警察署分の昭和54年から63年までの集計である。(地域としては札幌市全域のほか、石狩町、広島町、当別町及び厚田村の4町村を含むが、これらの町村分は件数としては僅かなものであり、入手可能な資料として、札幌市のみの方に最も近い数字である。)以上の分析で特に断わらない限り、資料とはこの資料を指す。

そのほか、6. 虞犯少年の分析の部分では、札幌中央警察署防犯少年課でまとめられた資料の一部を使用した。(同署管内分、昭和55年より平成元年まで)。(1990)

以上の二資料はいずれも最近10年間の推移を示して居り、一年のズレはあるものの、ほぼ「第三の波」をすっぽり覆う形となり、興味深い結果が得られたように思われる。

北海道全域の数字は、前記「少年非行の現況」を、また全国的傾向については警察白書により、警察統計の全国版を使用した。

警察統計の使用できない部分については、司法統計年報より、札幌家裁本庁分(道警本部資料の範囲の他、千歳市、恵庭市、江別市を含む)または札幌家裁分(本庁の他、岩見沢、室蘭、小樽の各支部を含む)、札幌高裁管内分(北海道全域)及び全国分を用いた。これら司法統計と警察統計は、地域ばかりでなく計上の方法や時期が異なるほか、司法統計年報は殆ど触法少年を含んでいないと言う大きな違いがある。従って両者を相互に比較することは避け、比較は、一種類の統計内で行ってある。

尚、どちらも道路交通関係は除外した数値である。

3. 十年間の推移

3-1. 総数に見る10年間の推移

前記道警本部の資料による10年間の推移は表1の通りである。(警察統計の多くは刑法犯少年，特別法犯少年，虞犯少年および不良行為少年に分けられているが，このうち不良行為少年については非行少年に含めることに疑義もあるので除外した。刑法犯少年は更に年齢により2分され，14～19歳の犯罪少年と，13歳以下の触法少年に分かれている)。

まず総数では58年をピークとしたきれいな山型を示し，63年に僅かに上昇に転じているものの，ほぼ第三の波とその終息を示していると言ってよいだろう。全国との比較については，刑法犯少年について行なわれることが多いので，以下刑法犯少年の分析に移り，ついで，特別法犯，虞犯に触れよう。

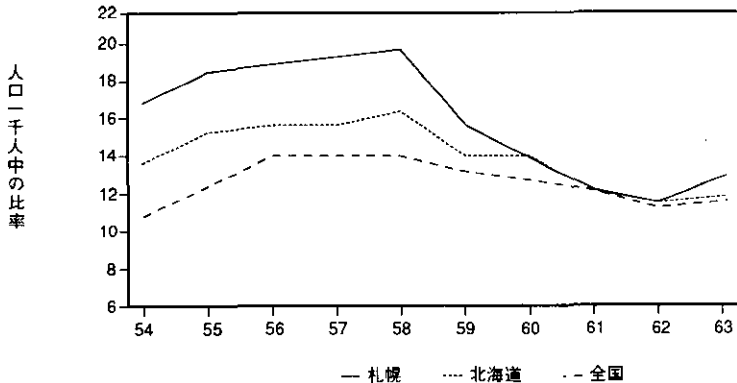
表1. 最近10年間の札幌市の非行少年の推移

昭和	刑 法 犯		特別法犯	虞 犯	合 計
	犯罪少年	触法少年			
54	2,645	1,106	722	95	4,568
55	2,760	1,304	806	126	4,996
56	2,753	1,316	769	177	5,015
57	3,043	1,163	1,202	263	5,671
58	3,209	1,160	1,293	402	6,064
59	2,682	948	1,031	280	4,941
60	2,795	875	905	255	4,830
61	2,448	695	684	241	4,068
62	2,290	617	514	185	3,606
63	2,402	816	392	166	3,776

3-2. 刑法犯少年：人口比の推移

刑法犯少年の推移（人口比）を、札幌、北海道、全国について示したのが図2である。いずれも58年までの増加とその後の減少を示し、第三の波の消長をはっきりと見せている。63年に僅かの増加を見せている点まで共通している。（数値を実数と共に表2に示す。）

図2. 刑法犯少年推移比較（全国・北海道・札幌）



人口比（人口1,000人当りの非行率）は、昭和55年および60年の国勢調査から、札幌市及び該当町村の相当する年齢層の人口を年度ごとにスライドさせて算出した。（但し18、19歳の人口についてはスライドさせず、国勢調査の数値を5年間続けて使用した。この年齢は流入人口が多いためスライドさせるとかえって不正確になると思われたためである。）

昭和58年までの札幌の非行率は、確かに全国をはるかに上回る高率で、しかも上昇を続けていた事が分かる。しかし59年以降急激な減少を見せ、62年にはついに全国をわずかながら下回るまでに至った。63年には再び僅かに上回ったがとにかく全国並みにまで落ち着いたと言えよう。今回の資料と対応する他都市の資料は入手不可能なので比較は出来ないが、どうやら全国有数の非行都市の汚名は返上できそうである。結論的に言えば、札幌市は、昭和53年から58年頃までは、全国でも高率の非行都市であったが、現在ではそのようなことはなく、平均的な地位にあるに過ぎない。

表 2. 刑法犯少年推移比較 (実数, 人口比)

年次	実 数			人 口 比		
	全 国	北 海 道	札 幌	全 国	北 海 道	札 幌
54	184,839	11,425	3,751	10.9	13.5	17.1
55	219,956	13,026	4,064	12.8	15.3	18.9
56	252,808	13,691	4,069	14.3	16.0	19.3
57	257,856	13,543	4,206	14.3	15.7	19.8
58	261,634	14,410	4,369	14.1	16.5	19.9
59	248,540	12,574	3,630	13.2	14.2	16.1
60	250,132	12,371	3,670	13.1	14.2	14.4
61	235,176	10,810	3,143	12.1	12.1	12.4
62	227,978	9,987	2,907	11.8	11.2	11.7
63	231,210	10,021	3,218	12.1	11.3	12.9

3-3. 年令層別, 学職別の比較……第三の波の主役たち

同じ刑法犯少年のデータを, 年令層別において全国と比較してみると, その差が際だって見えて来て興味深い。図3が札幌の, 図4が全国の分であり, 同じく人口比による比較である。どちらも年少少年(14, 15歳)が最高で, 中間少年(16, 17歳)がこれに次ぎ, 触法少年と, 年長少年(18, 19歳)がやや低いのは共通している。ただし触法少年は, 10~13歳をまとめて人口比算出の基盤としており, もし12, 13歳を別にすれば, おそらくかなりの高率を示すはずである。(年少と触法のみ数値表示。)

まず, 札幌の年少少年の突出ぶりが目立っている。54年から既に異常な高率を示し, 58年にはなんと43.1(同年代の少年100人の内, 4人強が非行少年)という驚くべき数字となるが, 61年からは全国並みに落ち着いている。第三の波の主役は, 札幌でも全国でもこれら年少少年であったことは間違いないが, 札幌の場合, 全国よりやや早くその傾向を示し, 且つ, より大きなうねりであった事が窺われる。

その他の年令層に於ても, 札幌市は特徴的である。全国では, 年少少年以外の年令層は波の影響を殆ど受けないか, 乃至はごくわずかな増減

統計からみた札幌市の少年非行の特徴

しか示していないのに、札幌ではどの年齢層も増減が激しく、波の影響をはっきりと示しているからである。

図3. 年齢層別人口比の推移・札幌

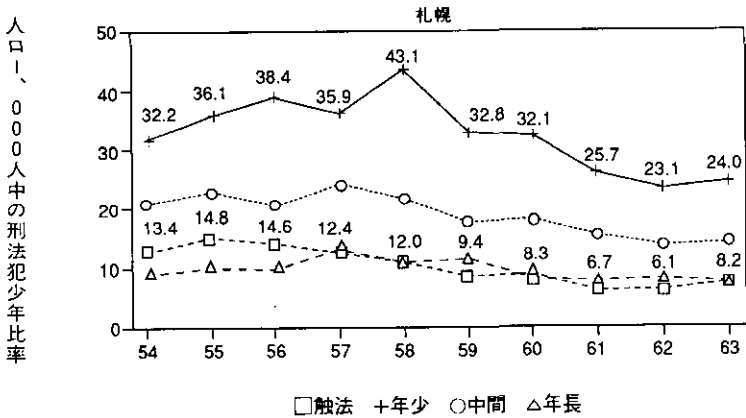
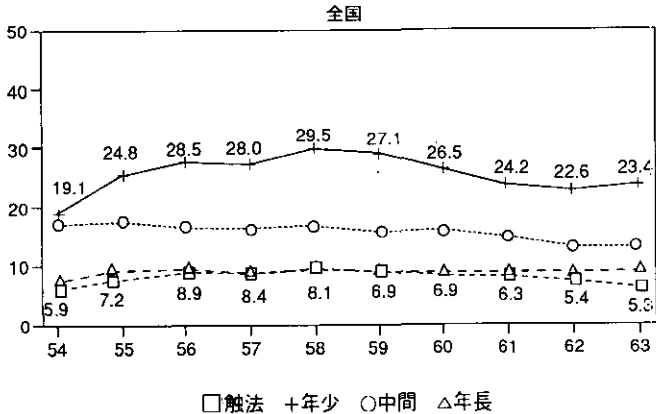


図4. 年齢層別人口比の推移・全国



もう一つ興味深いのは触法少年の動きであり、札幌に於けるピークは55年であって第三の波をいわば先取りした形がはっきりと見て取れる。全国でもそのピークは56年で、やはり波に先駆けているのだがそれをよりはっきりと示していると言えよう（その同じ世代が2年後には年少少年となるのだから、この頃から問題をはらんでいたと考えれば、当然ではあるのだが）。もう一つの特徴として、触法少年に限り、札幌の人口比は一貫して全国を上回り、63年に再び増加の兆しを見せていることが不気味である。

学職別では中学生が一貫して50%前後（54年45.7、63年51.0%）と高い率を示し、ことに波のピークである58年には56.8%と極めて高く、当時新聞紙上を賑わした「荒れる中学」のイメージを裏づけている。高校生はピーク時にはむしろ減少し、（54年21.7、58年15.7%）代わりに無職少年が増加している（54年8.4、58年11.1、59年14.7%）

以上をまとめると第三の波の主役たちは全国的には年少少年に限られ、触法少年が多少関係しているのに対し、札幌では触法少年以外の全ての年齢層を巻き込んだ、大きな動きがあり、中でも中学生と無職少年が特に大きな役割を果たしたと言えそうである。

また、札幌市の触法少年は、「第三の波」の約三年前をピークとする一つの波があり、その後も全国より高率を続けている。

4. 非行内容…札幌に多い非行は？

4-1. 初発型非行の動き

初発型非行とは、窃盗のうちの万引、自転車盗、オートバイ盗の3種、および横領のうちの占有離脱物横領（その対象の殆どが自転車）を云う。それ自体は重大な非行とは云えないが、前歴のない少年達が大きな罪の意識無しに行い、非行への入口となるため警察白書等で大きく取り上げている。また、数的に見ても全国では常に刑法犯全体の約60~70%と大きな部分をを占めている。（従来「遊び型非行」と呼ばれていたものを、誤解を避けるために呼びかえたもの。）

ところが、全国と札幌でその推移を比較してみるとかなり異なった様相を示している（全刑法犯中の百分比。図5参照）。全国ではゆっくりと連続的に上昇しているのに、札幌では逆に舟底型のカーブを描いてむし

ろ波と逆行している。札幌が全国より高い百分比を示すのは、54、55年のみであり、波の最盛期には初発型非行の割合はむしろ低くなっている。つまり、札幌における第三の波の主流はそれ以外の非行であったことが分る。(尚、この資料は、札幌分は触法少年を含み、全国分は犯罪少年のみであって、やや異なるものの比較になってしまったが共通の資料が得られないためやむを得なかった。おそらく初発型非行の割合は触法少年の方が高いと思われるので、札幌の犯罪少年の初発型非行の割合はもっと低いだろう。したがって56年以降の札幌と全国の差は実際はもっと大きくなるはずである。)

図 5. 初発型非行の比率推移

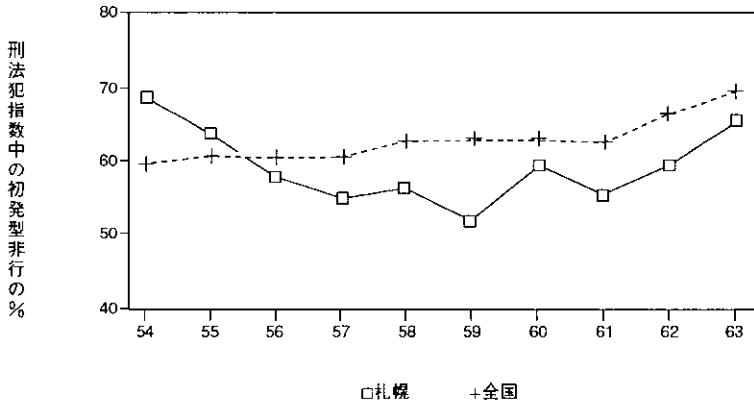


表 3 によってその内訳を見ると、万引がなんと言っても大部分を占めることは全国、札幌に共通であるが、特に札幌では万引の比率が高く、オートバイ盗が少ない。しかし、このオートバイ盗は、全国、札幌とも 58、59、60年に増加しており、第三の波とほぼ連動している。

初発型非行が第三の波の主流だったと言う常識にはやや疑問を差しさむ余地があり、札幌の場合このことをよりはっきりと示している。また、札幌における万引は54、55年が最高であり、波に先だって万引の増加があったことになる。この事は先に述べた触法少年の増加とおそらく関係があるだろう。また波の終息の後、初発型非行は再び大きな問題となって来る可能性を示している。

表 3. 初発型非行の推移 (総数及び%)

年 次	総 数		万 引*		オートバイ		自転車		占離横領**	
	全国	札幌	全国	札幌	全国	札幌	全国	札幌	全国	札幌
54	85,985	2,586	50.3	71.7	22.0	7.3	18.5	18.4	9.2	2.6
55	100,362	2,592	49.4	69.7	23.0	8.8	17.6	18.2	10.0	3.3
56	112,777	2,362	48.8	63.0	24.3	11.4	16.2	18.5	10.7	7.1
57	116,749	2,339	44.7	55.3	26.7	16.3	16.8	19.1	11.8	9.3
58	123,247	2,505	43.3	52.8	27.7	19.1	16.2	15.5	12.8	12.6
59	120,490	1,918	37.1	43.5	29.9	25.3	18.9	16.6	14.1	14.6
60	122,936	2,181	37.8	38.9	28.4	20.9	18.6	21.4	15.2	18.8
61	118,416	1,743	42.0	48.0	25.9	19.5	17.3	18.6	14.8	13.9
62	125,813	1,742	42.8	58.5	23.9	18.1	17.4	13.3	15.8	10.1
63	135,767	2,125	44.7	65.0	24.4	17.8	14.8	9.2	16.1	8.0

* 以下の数字は全国・札幌各々の初発型非行総数に対する各罪種の%である

** 占有離脱物(放置自転車)横領

4-2. 札幌に多い非行罪名(刑法犯):粗暴犯

まず司法統計年報から主な罪種をとり、札幌分(支部を含む)の対全国比(全国の件数のうち何パーセントを札幌が占めているか)の10年間の推移を調べてみた。非行総数の対全国比よりその数値が高ければ、その罪種は札幌に多い非行と言えるだろう。(図9~図12)

総数の対全国比は54年の3%から、63年2.4%までゆっくりと下降しているが、それより高い全国比を示したのは刑法犯のうちでは詐欺、恐喝、傷害、暴行・脅迫であった。(図9・図10)

詐欺は58年が最も高く(全国比5.7%、但し件数としては38件と少ない)、62年まで高率を維持している。その他の三種の非行は変動が激しいが、恐喝は57年が最高(369件、全国比5.6%)、傷害は58年から高くなり、59年が最高(532件、4.7%)、暴行・脅迫は54~56年(136件、5.4%)が高く、59年、61年(105件、4.6%)にまた高くなっている。これら主に粗暴犯と呼ばれる非行が、波の最盛時に大きな割合を占めていたと言える。またこれらは現在も依然として全国に比し高率である。

一方、窃盗はほぼ一定で総数の対全国比と変わらない。また図には示していないが特に低いのは業務上過失致死傷である。

以上非行種別に関しては、窃盗の場合を除いて、ほぼ先行研究の結果と一致し、いわゆる都市型の傾向が見られたと言える。

このほか刑法犯に関して若干の特徴を資料の63年分について見ると、まず再犯率では全国28.0%に対し25.3%とやや低く、共犯率では47.5%に対し57.6%とやや高い。

集団加入率も7.1%に対し3.6%と低く、「一過性の、組織化されない集団非行」というイメージと言えようか。但し、集団に加入している内では55%が暴力団と関係があり（全国平均は不明）一種の両極化が進んでいるのかも知れない。

4-3. 特別法犯は札幌に多い非行

表1を見てもわかるように、特別法犯は数こそ刑法犯に比し少ないものの、重要な一角を担っている。そして、57、58、59年と波の最盛期の高騰ぶりが激しく、その後急速な減少を見せている。これも司法統計年報により対全国比の推移を見ると、60年を最高とするゆるいカーブの波を描きつつ、一貫して総数より高い全国比を示す（54年3.5%、60年4.4%、63年2.7%）。つまり、全体的に特別法犯は札幌に多い非行と言える。

特別法犯で特に高いものは、毒物および劇物取締法、暴力行為等処罰に関する法律、覚醒剤取締法、軽犯罪法等違反がある。これらも先行研究と一致して、やはり都市型犯罪の様相をハッキリと見せていると言える。（図11・図12）

このうち数として最も多いのは毒劇物取締法で、57年の1,112件、4.2%を最高に61年838件、4.1%まで高率を保っている。しかしそれよりもっと問題視すべきはおそらく覚醒剤事犯であろう。54年より93件、4.0%と高率でその後も上昇を続け、61年には何と165件、9.1%に達し、63年でも96件、7.4%を保っている。また暴力行為等…は数では56年の205件が最高だが、55、56年で全国的な高騰があったため率では2.9と総数並みであり、むしろ全国で減少した62年が145件、5.5%と高率を示している。また軽犯罪法は56年69件、8.1%を最高に61年の60件、6.2%まで高率を保っているがこの内容については不明である。

以上をまとめると、特別法犯は札幌に特徴的な非行であり、このうち第三の波と関係深いのが毒劇物（シンナー等）と、軽犯罪法である。暴

力行為等…は全国では波より一、二年早く高騰があったが札幌では二つ山型の推移で62年頃まで持ち越されている。このほか、覚醒剤事犯は全国では波とほぼ連動しているのに、札幌ではその後の増加が著しく、未だ予断を許さない。

4-4. シンナーおよび覚醒剤乱用少年の内訳

再び道警本部資料に戻ってシンナー等および覚醒剤乱用少年（検挙された罪名に関係なく、乱用が裏付けられた少年）のデータを見てみると、司法統計年報の場合とほぼ同じ傾向がみられる。

まずシンナーでは、札幌では58年の748人をピークにきれいな山型を描き、63年には半分以下の285名にまで減少している。やはり、第三の波との関連の深さが分かる。全国ではピークはやはり58年（51,363人）だが波の終息後まで持ち越され、62年まで高原状態を保った後63年に漸く減少した（22,381名）。学職別では札幌の中学生の率の高さが目立つ（58年40.1%——全国27.2%，63年34.4%——全国16.0%）。女子比は札幌で58年33.6%，63年28.4%とかなり高い。全国のデータは従来は20%前後でかなり低かったが、63年25.9%と接近してきている。

これとちょうど逆に、札幌の方が深刻な様相を呈しているのが覚醒剤の場合である。覚醒剤乱用者は暴力団関係者に多く、特に未成年の女子が彼らの餌食となって強制的に乱用者にさせられる例が多い。全国では57年がピークでその後減少傾向に転じているのに札幌では54年の60人から漸増を続け、61年にはついに120人と倍になった。その後やっと63年減少に転じてはいるが。女子比は63年の57.6%が最も高く、一貫して全国より約10%ほど高い。学職別では札幌、全国とも無職が圧倒的に多いが、全国では有職少年が56～59年頃に多かった。中学生は数こそ少ないが、率では札幌が高く、58年9人10.5%，61年7人5.8%などが目立つが、63年にはゼロとなった。

尚、数ではごく僅かであるがさらに深刻な事案である麻薬取締法違反を司法統計年報から拾っておく。（昭和54年以降、ゼロの年を省く）55年7，57年1，58年1，60年2，61年5，63年8（全国比8%）と今後が憂慮される成りゆきである。

5. 女子比……札幌は女子非行が多いか？

既に述べたとおり諏訪は札幌の女子比の高さに注目している。荒々しい風土の中で男性とともに開拓にいそむ北海道の女性は「強い」というイメージがあり、離婚率の高さ、女性の飲酒、喫煙率の高さはよく知られている。その事と非行率の高さは関係あるのだろうか？

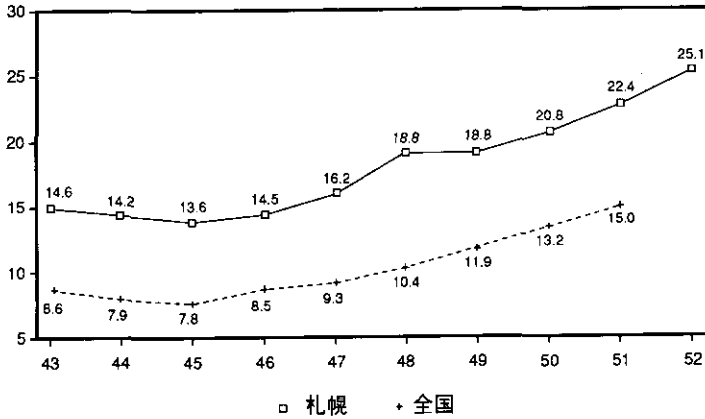
図6-1に諏訪の資料をグラフにして示し、それに続く10年間について同様の数字を拾ったものを図6-2に示す（司法統計年報より、札幌家裁本庁、一般保護事件総数中の女子比）。一見の通り、全国より常に7～8%の高率を誇って（？）来た札幌の女子比は、54年の28.2%をピークに下降に転じ、60年以降ついに全国を下回るに至った。これを実数でみると全国は58年までの増加が著しく、その後もさして減少していない。つまり全国では第三の波が女子非行を押し上げ、その後も高率を維持している。それに対し札幌では54年が最高で58年まで高原状態を維持し、以後急速に下降して居る。つまり女子非行は波の影響をあまり受けず、かえって男子非行の増大が女子比を下げ、波の退潮とともに急速に減少している。

ここでもやはり、札幌は女子非行の台頭を全国よりはるかに先取りしていたと言えるかも知れない。とにかくもはや札幌は女子非行王国とは言えなくなったようである。

警察統計によって刑法犯中の女子比の推移を札幌と全国と比較したのが図7。であるが、ここでもほぼ同じ傾向が現れている。しかし問題は昭和63年から再び全国を上回る傾向を見せていることで、今後の成行きについては何とも言えない。

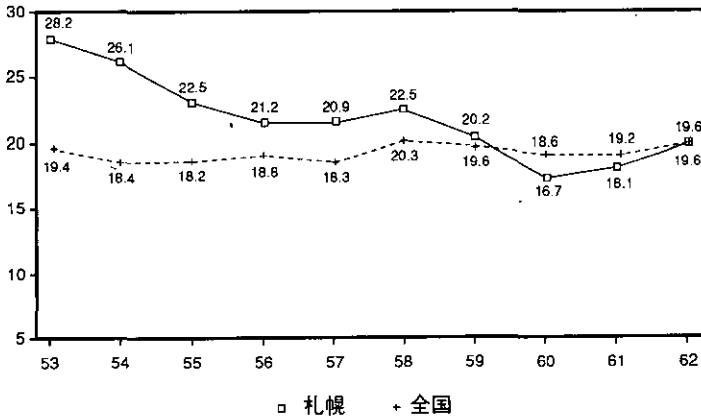
また、女子比について語るとき忘れてならないのは虞犯との関係である。全国的に虞犯は最も女子比の高い非行であるが、札幌の虞犯の女子比は更にそれを上回っている(図8)。次の項で虞犯について見ることにしよう。

図6-1 女子比の推移(昭和43~52)



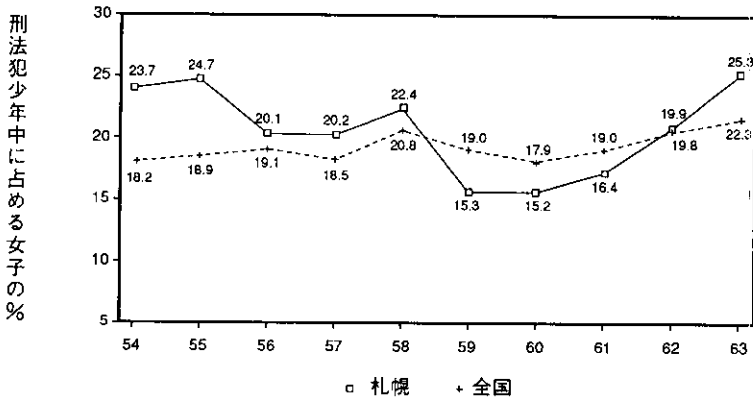
(諏訪の資料により作製)

図6-2. 女子比の推移(昭和53~62)



(司法統計年報により作製)

図 7. 刑法犯中女子比の推移比較



6. 虞犯少年……札幌の最大特色

6-1. 驚異的な全国比・女子比

札幌における虞犯少年（少年法第三条2項に言う一定の事由があり、将来罪を犯すおそれのある少年）の率の高さは諏訪も指摘している。司法統計年報により、刑法犯，特別法犯の例にならって全国比をとってみると、54年から62年まで順に 5.5, 5.1, 6.2, 7.5, 9.7, 8.8, 9.2, 7.2, 6.3, 6.1となる。58年にはなんと全国の虞犯少年の約一割を札幌が占めて居たわけである。やはり虞犯は、札幌市の非行を特徴づける最大のものと言ってよいだろう。

警察統計による実数を表4に示す。虞犯総数でみると全国は、55年と58年を最高にした二つ山型の推移を示している。しかし札幌では58年をピークとするきれいな山型であり、かつ、62年に至っても未だに高水準にある。

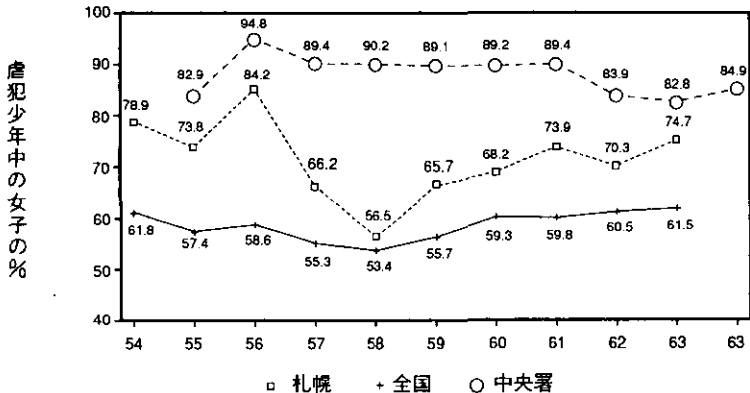
表 4. 虞犯少年の推移

	全 国			札 幌			中 央 署		
	総 数	女 子	男 子	総 数	女 子	男 子	総 数	女 子	男 子
54	2,928	1,809	1,119	95	75	20			
55	3,275	1,879	1,396	126	93	33	41	34	7
56	3,018	1,769	1,249	177	149	28	77	73	4
57	3,131	1,731	1,400	263	174	89	94	84	10
58	3,418	1,825	1,593	402	277	175	143	129	14
59	3,137	1,747	1,390	280	184	96	147	131	16
60	2,818	1,671	1,147	255	174	81	139	124	15
61	2,438	1,457	981	241	178	63	151	135	16
62	2,475	1,497	978	185	130	55	87	73	14
63	2,169	1,334	835	166	124	42	99	82	17
H1							106	90	16

一方、虞犯少年中の女子の割合はどうか？警察統計から算出した女子比をグラフにしたものが図 8 である。(比較のため札幌中央署の数字をも同一グラフ内に表示してみた。…これについては後述する。)全国でも札幌でもちょうど波と逆行する動きを見せているのがわかる。

特に札幌ではこの傾向が著しく、ハッキリと波に逆行した舟底型のカーブを示している。実数で見ると女子虞犯も波と平行してかすかな山型の増加を示しているのだが、男子虞犯がこれを上回るため波のピーク時の女子比が下がったのである。つまり札幌では、第三の波のもう一つの主役が男子虞犯であったことがわかる。そして女子虞犯は、一貫して札幌に多い非行である。

図 8. 虞犯女子比の推移比較



次に虞犯の内容であるが、63年度分についてその内訳を見ると、学職別では中学生(52.4%)と無職少年(37.9%)が圧倒的に多く、両者を合計すると9割を超える。行為内容では家出45.2%、不良交遊34.3%、不純異性交遊7.8%、薬物乱用4.8%、その他7.8%となっており、そのうち女子は不純異性交遊の100%、家出と不良交遊の約8割を占めている。女子比の少ない「その他」の内容は、乱暴・けんか、たかり、無断外泊、怠学、暴走行為などであり、男性的な虞犯といえよう。波のピーク時にはおそらくこれらの行為が多かったのであろうと推測される。

何故札幌に女子虞犯少年が多いのか、ハッキリとした理由づけは困難である。諏訪は「解放的な風土から逸脱行動に走りやすいことと、血縁、地縁の薄さから公的機関に解決を委ねやすいこと」の二つをあげている。札幌の虞犯少年、特に女子のそれを理解するために、札幌中央署による調査(1990)で、その背景を見てみよう。

6-2. 虞犯の背景…札幌中央署の調査から

札幌中央署は札幌管内7署の一つであるがその重みは決して1/7ではない。全国にも有名な盛り場薄野周辺をその管轄下に有し、文字どおり非行の中心部を統括している。(薄野は表面上は全国にも稀なほど安全

な盛り場との認識もあるが、一步裏にはいれば暴力団の勢力下にあり、組事務所などもその周辺に位置している危険地帯である。)表4からまず注目されるのは、常に札幌の虞犯少年の半分以上を扱っていること、そして第三の波とはやや異なった推移で58年から61年まで高原状態(ピークが61年)を示していること、その後も再び上昇機運にあること、等である。更に図7でみるように、女子比の高さも驚くほどである。ここには第三の波の影響よりも、札幌に固有の女子虞犯の病理が集約された形で示されているといえよう。

次にその内訳に踏み込んで、これら虞犯少年の素顔にせまってみよう。まず学職別ではやはり中学生が36.0%、無職が53.3%と圧倒的で合計9割をしめる(10年間の平均)。先にみた札幌市全体のデータよりも無職少年の割合がやや高い。年令では16歳が29.0%で最も高く14~17歳で全体の9割を占める。刑法犯少年の中心が14, 15歳の中学生であるのとやや異なった層の少年であることを示している。

行為別では家出は59年の104人(71%)を最高に元年には18人(17%)にまで減少、不良交友は57年28人(29.8%)が59年1人(0.7%)といったん減少した後平成元年71名(67%)へと増加している。不健全性行為は58年の61名(42%)、60年61名(44%)から元年の13名(12%)へとこれも減少した。つまり58~61年は家出と不健全性行為が中心であったものが、不良交友へと移って来ており、暴走族や暴力団加入(後述)の傾向が強くなっている。

発見される場所は保護者不在住宅の23.5%が最も多く、大通り公園(夜間は暴走族の集合場所となる)22.5%がこれに次ぐ。(最近8年間の平均、以下同じ)

居住地は札幌市外が平均約25%であり、59年31%→元年7.5%と減少傾向にある。家出の減少と平行しているとも言えるだろう。

保護者の状況では実父母健在者の割合が平均45%であり、非行一般の全国平均が70%前後(61年70.5%)であるのに対しかなり低い。また57年56.3%→元年37.7%と減少傾向にあることが、家庭の崩壊との関連を暗示しているようだ。

そのほか、喫煙経験92.3%(中学生では83.2%)(そのほとんどが継続的)、性経験77.3%(中学生77.2%)(そのほとんどが複数の相手と)、シ

ンナー乱用経験59.7%、(中学生88.7%)など、問題の深さを示している。ただしシンナーは58年80.4%→元年37.7%と減少傾向にある。覚醒剤経験は59年25.2%から元年0.9%と減少している。売春経験は59年66%→元年24.5%と減少はしたが63年の22.2%より再増加している。

最も憂慮すべきは暴力団との交遊状況であろう。前述の地域特性を色濃く反映して最近6年間の平均では52.3%が交遊有りとなっている(そのうち無職少年が60.6%)。推移では60年の38.1%を最低に元年84.9%へと激増している。(先の「不良交友」の内容はこのような暴力団との関係であることが裏付けられた。)

以上をまとめると、この地域の虞犯少年を取り巻く問題の深さをこの調査が浮き彫りにしているといえよう。虞犯少年は未だ罪を犯していないとは言え、刑法に違反する罪を犯した少年達より問題が軽いとは決して言えないのである。それどころか、初発非行などに比してはるかに病理性の深い少年達であって、その立ち直りの困難な場合が多いと推測される。

図9. 罪種別全国比の推移(財産犯)

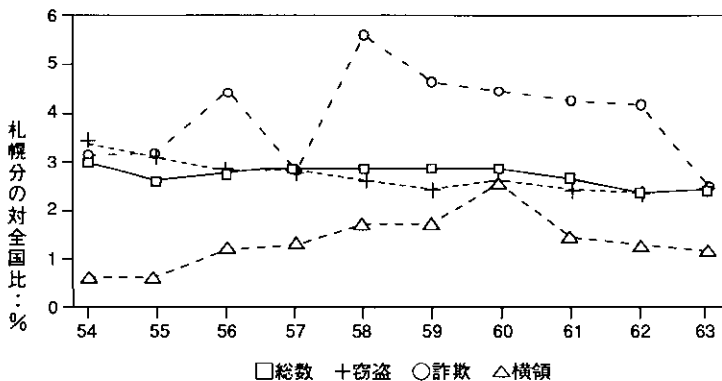


図10. 罪種別全国比の推移 (粗暴犯)

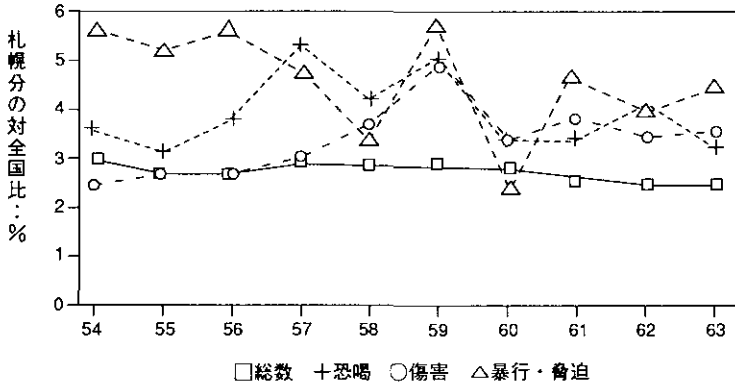


図11. 全国比の推移 特別法犯総数 (道交法を除く)

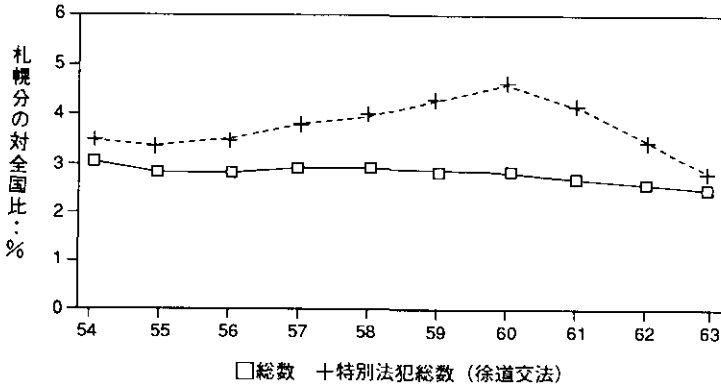
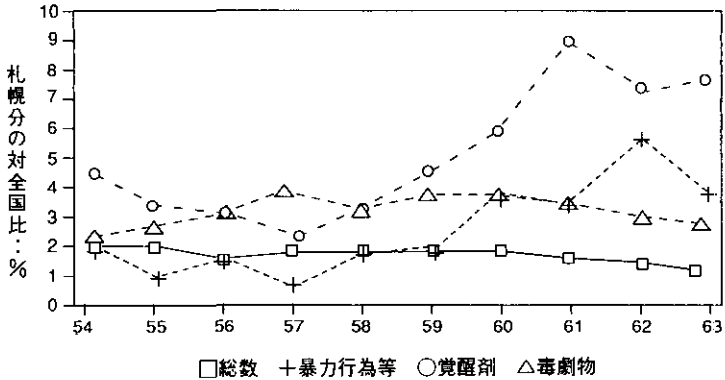


図12. 罪種別全国比の推移（特別法犯）



7. まとめと結論

(1)札幌の非行少年は、実数においても人口比においても、昭和58年まで上昇を続け、全国有数の非行都市であったが、その後下降に転じ62年にはついに全国を人口比で下回るに至った。その後再び上昇の傾向を見せてはいるが、現在のところほぼ全国並みの水準にあると言ってよい。

従って札幌市はもはや非行高率地域ではない。しかし、いわゆる第三の波の時代には、たしかにそうであった。

(2)そのカーブは、いわば第三の波を先取りした形で始まり、より大きなうねりを見せ、全国に先駆け早々と終息したとも言える。つまり、札幌市は、第三の波を全国より一歩早く、より強烈に体験したと言えよう。

(3)札幌における第三の波の主演達は イ)14, 15歳が最も多く、ロ)男子が主体、ハ)中学生が主でこれに無職少年(高校中退或は進学しなかった少年)が加わり、ニ)非行種別としてはシンナー等乱用、傷害、暴行、

恐喝および男子虞犯が主であった。これらの非行の形は、校内暴力等いわゆる「荒れる中学」およびその周辺の少年達のイメージを、ほうふつとさせるものである。

(4)第三の波のピークに先立つ3, 4年前に、札幌では全国に先駆けて触法少年の増加と、窃盗、ことに万引の増加があった。これらはいわば波の先触れと捉えられるが、全国のデータでは重なりあって捉えにくくなり、第三の波=初発型非行(ことに万引)という誤解が生じたのではないかと考えられる。

別の言い方をすれば、第三の波の前半は、万引を主とする初発型非行の触法少年が主役であり、後半は荒れる学園の中で暴れ回った中学生(触法・年少少年)が主役だったとも言える。そしてこの両者は同一世代(コウホート)に属し、主役は結局同一人物(11, 12歳で万引や自転車盗をした少年が中学に入り、その他の少年達を巻き込んでシンナーや、校内暴力の主体となった?)との推論も成り立つが、これはあくまで推測に過ぎない。

(5)札幌における女子比の高さは永らく大きな特徴をなしていたが、昭和53年をピークに下降に転じ、56年頃には全国の女子比と接近、そして第三の波の頂点でついに逆転した。この点でも札幌は全国的な女子非行の増大を、ずっと早くから先取りしていたことになる。今後については再び上昇の動きも見えるがまだ予測できない。

但し、虞犯の女子比は波のピーク時を除き、常に全国よりはるかに高い。その傾向をさらに強く示しているのが、札幌の中心部である中央警察署管内の虞犯女子である。

(6)次に第三の波と関係なく一貫して札幌に多い非行についてみる。これらはいわば札幌市固有の地域的特徴と考えられるが、それは次の諸点である。イ)粗暴犯が多い、ロ)特別法犯が多い、ハ)触法少年が多い、ニ)虞犯少年(特に女子)が多い、ホ)数としてはさほどでないが、率として全国より明らかに高いのが、詐欺、覚醒剤乱用等である。これらはいずれも都市型非行の特徴を示しているが、窃盗については特に高いと

は言えず、都市型非行の特徴と異なっている。

(7)上記の非行各種の中で、おそらく最も確実に札幌の特徴と言えるものは真犯少年である。ことに女子真犯は一貫して札幌の特徴をなす。彼女達はおもに家出中の年中少年が主体で、家庭環境からも、嗜癖等の体験からみても、また何より薄野等における暴力団と深い関係を持つ点に於て、病理性の深い一群である。

(8)札幌市の非行少年の今後の動向としては二つの方向が考えられる。一つは初発型非行の再上昇に見られるような非行の一般化現象の再燃である。低年齢化もとどまりそうな気配を見せていない。そしてもう一つは、覚醒剤、麻薬、女子真犯等を中核とし、成人反社会集団と関連する、より深刻な逃避的な非行の浸透であり、今後このような両極化が進んで行くかも知れない。荒れる学校現場の嵐が去った後、無気力な、破滅に向かう若者達が増加しなければよいかと憂慮される。

(9)以上を総合して見ると、札幌市の少年非行は、常に全国的傾向を先取りし時代の行く末を鋭く指し示しているような気がしてならない。従って前項に述べた憂慮は、そのままわが国の青少年の行く末に関する憂慮に他ならない。これが杞憂に過ぎないことを祈るものである。

おわりに

10年前にまで遡って細かな数字を拾って下さった道警本部防犯部少年課の皆様、貴重な資料を提供して下さいました札幌中央署防犯少年課の皆様、ならびに種々御助言、御指導下さいました札幌家裁調査官の皆様方にあつく御礼申し上げます。

(尚この研究は昭和63年～平成2年度文部省科学研究費による共同研究「地方中核都市札幌の社会病理に関する学際的研究」(研究代表者白沢久一)の一部(筆者担当分)に加筆したものである。)

引用文献表

- 北海道警察本部防犯部少年課「少年非行の現況」昭和59～63年
堀内守(1989)「少年非行40年——低年齢非行を中心に——犯罪と非行82号
75～177頁
- 法務省法務総合研究所「犯罪白書」昭和61年版 大蔵省印刷局
法務省法務総合研究所「犯罪白書」昭和63年版 205頁, 134頁
法務省法務総合研究所「犯罪白書」平成2年版
- 兼頭吉市・檜山四郎(1977)「続・繁栄の落し子達」大成出版社 1頁
- 警察庁「警察白書」昭和63, 平成元年, 平成2年版 大蔵省印刷局
- 松本良夫(1985)「少年非行・戦後40年間の変遷」犯罪と非行 65号 75～93頁
- 最高裁判所事務総局「司法統計年報」昭和54～63年
- 札幌中央警察署防犯少年課「ぐ犯少年の身上調査の分析結果について」1990
- 清水賢二(1987)「最近の少年非行の動向とその背景」青年心理65号 30～35頁
- 清水喜作(1989)「第三ピーク期少年非行の定量的分析」犯罪心理学研究27巻 2
号 1～15頁
- 総務庁統計局「昭和55年国勢調査」「昭和60年国勢調査」第二巻その2 北海道
諏訪亨(1979)「北海道地方の少年非行」(家庭裁判所現代非行問題研究会「日
本の少年非行」大成出版社 217～227頁
- 東京家庭裁判所現代非行問題研究会(1972)「繁栄の落し子達」大成出版社
内海洋一, 大橋薫(1977)「地方大都市の社会病理」大成出版社 137頁

Several Characteristics of Juvenile Delinquency in the City of Sapporo Based on Statistical Data — Analysis of the so-called “Third Wave” —

Sachiko AIBA

1. Several statistical data on juvenile delinquency in the city of Sapporo during the years 1980~1990 were collected and compared with those of the whole country.
2. The gross amount of juvenile delinquency in Sapporo has increased highly until 1983, then decreased gradually drawing a wave curve which coincides with the so-called “third wave” (a word indicating the general tendency of juvenile delinquency of the country).
3. Although the delinquency rate of Sapporo was quite high at the top of the wave, it decreased more rapidly than in other parts of the country ; that is, Sapporo is no longer a city of high delinquency.
4. When at the top of the curve, the characteristics of the majority of the delinquents in Sapporo were as below :
ages.....14,15
sex.....male
occupation.....junior-high students or unemployed
offences.....toluen abuse, violence, inflicting of bodily injury, extortion by threat and misconducts indicating the potential for crime.
All of those fit the image of school violence in the junior-high schools at that time.
5. 2-3 years before that time, marked increase of shoplifting cases by juveniles less than 14 occurred in Sapporo, while no similar increase was evident in the data of the whole country. This suggests that the third wave had begun with the increase of shoplifting by the boys aged 12-13, and the same boys were the heroes of the school violence after

entering junior-high school.

6. Another aspect which characterised juvenile delinquency in Sapporo was its high female rate. However, it decreased after 1978 and has become lower than the national average since 1983.
7. The most notable characteristic of juvenile delinquency in Sapporo, regardless of the time, is girls' misconducts.

16-17 year olders form the majority among them. Most of them are habitual smokers, toluen users, having promiscuous sexual relationships including prostitution, and related to the anti-social underground groups.

8. In overall impression, juvenile delinquency in Sapporo always precedes and fortals the national tide. If this is so, after the calming down of the third wave, the phenomem of a great rise in light offences on the one hand, and of a deeply self-destructive life style on the other hand may occur.